

令和8年度 建築物の木造化・木質化に 活用可能な県単補助事業一覧

今年度、県が実施する県内建築物の木造化・木質化を行う際に活用可能な補助事業について、ご紹介します。

なお、記載内容は概要となっておりますので、事業の詳細については、各募集HPからご確認ください。

実施設計

非住宅木造設計支援事業【担当者：永濱】

事業内容：新築・増改築を行う中大規模木造建築物の
実施設計に係る経費を支援

事業主体：施主（個人又は法人等）

対象施設：**500m²以上**の非住宅木造建築物

補助率：実施設計費の1/3以内（上限200万円）

※木造マイスターが設計者の場合は1/2以内

主な条件：設計施設の**木材使用量が規定値以上**であり、
うち7割以上が県産材であること（用途・規模
によるが、**0.20m³/m²が標準**）

募集期間：令和8年11月20日（金）

募集HPはこちら⇒



工事

みやざき材活用施設設置支援事業（県内）【担当者：宮内】

事業内容：PR効果の高い施設における内外装木質化工事や
木製調度品導入における材料費等を支援

対象施設：**年間の施設利用者数等が2,500人以上**見込まれる
不特定多数の方が利用する非住宅施設

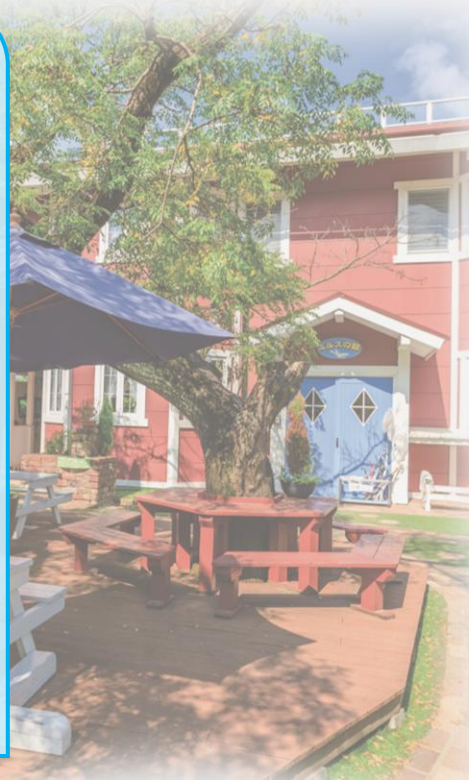
補助率：県産材の材料費等の1/3以内

※木材利用に係る協定締結者による申請の場合、
1/2以内

※施設利用者数等によって補助上限額が変動

募集期間：令和8年11月20日（金）

募集HPはこちら⇒



「みやざき木の街プロジェクト」物価高騰対策支援事業【担当者：宮内】

事業内容：労働や学びの場等における木質化及び木製調度品導入に係る
県産材の材料費等を支援

対象施設：労働や学びの場等の非住宅施設

補助率：県産材の材料費等の1/2以内

(○施設における県産材利用支援：上限300万円)

(○木製調度品導入支援：上限30万円)

主な条件：「森の国・木の街」づくり宣言に参画すること

事業完了後の補助対象施設について、SNSやHP等で
広く県民に情報発信すること

募集期間：令和9年2月19日（金）

募集HPはこちら⇒



次代の建築廃材縮減促進事業【担当者：山下】

事業内容：空き家、空き店舗など既存建築物の木質化改修や
市街地における非住宅木造建築物の新築等を支援

① 既存建築物改修支援

対象施設：築10年以上経過した建築物（住宅・非木造でも可）

補助率：県産材木工事に係る経費の1/3以内

（上限30万円）

※補助対象箇所における木材使用量が0.04m³/m²以上
の場合、上限80万円

主な条件：木材使用量が0.02m³/m²以上であり、うち7割以上が
県産材であること

② 非住宅建築物木造化支援

対象施設：最寄り市町村庁舎からの直線距離が規定値以内の
非住宅建築物（市の場合5km以内）

補助率：木工事に係る経費の1/3以内（上限1,000万円）

※木材利用に係る協定締結者による申請の場合、
上限額なし

主な条件：木材使用量が規定値以上であり、うち7割以上が
県産材であること（用途・規模によるが、
0.20m³/m²が標準）

施設を使った県産材のPR活動を実施すること
（構造見学会・完成見学会など）

募集期間：令和8年7月31日（金）

募集HPはこちら⇒

